

## リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(平成15年度～16年度上半期)

(地銀協・第二地銀協・全信協・全信中協調へ)

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	専門部署の設置・強化、専任者の配置、増強	60	37	131	37	265
	業種別審査体制の構築・強化	51	28	86	24	189
	審査に関する組織内の情報の共有化促進	52	31	156	55	294
	シンクタンク、専門機関の活用	35	11	39	11	96
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	64	49	299	125	537
	内部研修の実施・強化	62	46	270	96	474
	通信教育の実施・強化	65	47	222	72	406
	中小企業診断士等の専門性の高い人材の養成	47	25	164	25	261
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。	産業クラスターサポート会議への参加・活用	65	49	232	97	443
	産学官ネットワークとの情報交換・関係強化	60	44	158	32	294
	日本政策投資銀行等との連携強化	63	39	101	10	213
	新規事業支援のための融資制度の創設・強化	32	18	97	7	154
	産学官ネットワークを技術・知的財産等評価に活用	27	13	24	2	66
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との情報交換	64	47	244	80	435
	政府系金融機関との協調融資	39	24	168	69	300
	ベンチャー向け融資制度の充実	17	14	63	8	102
	企業育成ファンドの組成・出資(政府系金融機関等との連携以外のものも含む)	40	17	26	5	88
	案件発掘、技術評価等のノウハウの活用・強化	28	13	34	3	78
(5)中小企業支援センターの活用	センターとの情報交換	64	43	237	68	412
	センターの機能の活用	54	37	160	33	284
	センター支援業務に関する情報提供	55	34	147	38	274
	センターへの人材派遣、出資	40	12	17	2	71

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	ビジネスマッチング情報提供の仕組み導入・強化	60	42	222	45	369
	経営情報提供の仕組み導入・強化	56	35	197	31	319
	外部専門機関等との提携強化	53	30	148	25	256
	商談会等の開催	30	12	38	1	81
	専担部署の設置・増員	43	28	110	18	199
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	担当部署の設置・増強	57	46	240	69	412
	営業店での取組み強化、本部との連携強化	64	49	293	131	537
	外部機関との連携強化	60	40	135	38	273
	既存部署への専担者の配置・増強	44	31	143	37	255
	経営改善マニュアルの策定	33	14	160	15	222
	対象企業への人材派遣	46	23	56	6	131
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	外部研修への参加・派遣	64	49	299	125	537
	内部研修の実施・強化	65	48	272	91	476
	通信教育の実施・強化	64	46	242	69	421
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	経営能力向上のためのセミナー等の開催	51	24	63	10	148
	同プログラムへの協力 ※同様のプログラムが実施された場合に協力態勢を整備することを含む	7	3	5	1	16
	各種経済団体等への人材派遣	36	7	40	2	85
	シンクタンクの各種経営支援サービス推進	35	10	10	0	55
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	経営改善・事業再生支援の手法等の研究、情報収集	56	38	130	24	248
	専担部署の設置・強化、専担者の配置・増強	51	36	118	17	222
	外部機関との連携強化	50	38	76	14	178
	ブリパッケージ型事業再生の活用	16	6	12	9	43
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成・出資	33	15	24	3	75
	公的機関との連携強化	31	17	18	2	68
	政府系金融機関等との連携強化	28	24	20	3	75

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	外部機関との連携強化	46	28	41	13	128
	具体的案件の発掘・実施	36	16	35	9	96
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCCとの連携強化、情報交換	50	18	38	14	120
	RCCの信託機能の活用	12	1	5	6	24
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用	24	7	2	2	35
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会との連携強化・情報交換	64	48	235	59	406
	再生支援機能の活用	62	41	145	31	279
	協議会への参加・人材派遣	46	18	47	18	129
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	64	49	270	89	472
	内部研修の実施	56	36	203	66	361
	通信教育の実施	62	44	183	36	325
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューの徹底	38	25	184	60	307
	スコアリングモデルの活用	53	39	120	29	241
	財務制限条項の活用	15	10	18	3	46
	第三者保証のあり方の見直し	44	26	78	22	170
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資	57	36	182	30	305
	私募債の引受け	63	35	76	2	176
	ローン担保証券(CLO)	26	16	30	4	76
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	外部機関との連携による融資商品の開発・強化	42	17	69	2	130
	独自の新品開発	20	14	52	14	100
	公認会計士・税理士との勉強会、顧客への財務諸表作成のアドバイス等財務諸表の精度向上に向けた取組み	12	7	59	7	85
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	内部データベースの整備	57	42	117	54	270
	外部データベースの活用(業界関連機関を活用したデータベースの整備を含む)	60	32	152	34	278
	リスクに見合ったプライシング	40	27	32	4	103
	スコアリングモデルの活用	48	30	42	8	128

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規則等の見直し	58	41	219	120	438
	研修の実施	53	40	216	109	418
	融資関連約定書の改定	34	28	164	61	287
	行内周知の徹底	60	41	210	116	427
	顧客向け説明資料の作成	33	27	165	74	299
	内部監査機能の整備	26	22	101	64	213
(3)相談・苦情処理体制の強化	営業店指導・内部研修の実施	64	48	293	156	561
	地域金融円滑化会議における情報交換・活用	64	49	297	168	578
	原因分析・改善等の実施	64	48	293	150	555
	融資専用ホットラインの設置	7	6	27	12	52
	相談・苦情対応部署の増強	23	24	136	73	256
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	四半期開示の実施	3	16			19
	タイムリーディスクロージャーの実施	3	13			16
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代会の仕組みを公表			289	66	355
	総代候補者選考基準を公表			249	27	276
	総代の選考方法を公表			279	58	337
	総代の氏名を公表			288	85	373
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	ディスクロ誌(ミニディスクロ誌等を含む)による開示	63	47	291	172	573
	ホームページによる開示	65	45	220	77	407
	地域説明会での説明	26	14	14	9	63

(注1)取組み金融機関数は業界団体調べによる。なお、埼玉りそな銀行については当局ヒアリングによる。

(注2)実施金融機関数の欄のうち「地銀」には埼玉りそな銀行を含む。